

「奈良市西部生涯スポーツセンター中央監視盤設備賃貸借」に係る一般競争入札に関する質問書に対する回答

No.	資料名等	項目	質問内容	回答
1	仕様書	7 (2)	当該機器に付保する動産総合保険の補償範囲は、地震、津波、噴火等の天災による損害が対象外となり、保険金額についても物件納入価額を基に経過期間に応じて逓減するという一般的なもので宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	契約について		貴市、リース会社どちらの責にも因らない事象発生により物件が滅失、毀損等し修理不可能となった場合は、当該契約を解除することは可能でしょうか。	契約書第23条に基づき対応します。
3	契約について		物件の故障や修理等で一時的に使用出来ない場合の代替品は貴市にて準備するとの認識で宜しいでしょうか。	契約書第23条に基づき対応します。
4	その他		今回導入予定の機器を設置する建物の建築年数は何年でしょうか。また、耐震工事は実施済みでしょうか。	プール棟は平成8年7月、体育館棟は平成11年8月に建設され、どちらも新耐震の建物になります。
5	契約について		本件は契約書第12条記載の通り、契約期間終了後、すべての物件を無償にて貴市に譲渡するとの認識で宜しいでしょうか。また、その際は当該物件の固定資産税の納付は不要で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	契約について		過去に、契約書第21条記載の予算の削減や減額による契約変更もしくは契約解除が行われた事例はありますか。	当課においてそのような事例はありません。
7	契約について		契約期間中に貴市の都合による物件の移設や改造等が必要となった場合の費用は貴市の負担となる認識で宜しいでしょうか。	契約期間内において物件の移設や改造等の予定はありませんが、移設や改造が必要となれば契約書第23条に基づき対応します。
8	契約について		契約書第7条及び8条について、当社はリース会社となりますので、機器設置や保守業務を行うことが出来ません。よって当該機器の設置や保守に関して資格を有する第三者に委託しても宜しいでしょうか。	受注後、書面により市の承諾を得て、業務の一部を資格を有する者に委託等を行うことはできます。
9	契約について		入札保証金及び契約保証金の免除について、過去2箇年の間に種類・規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し・・・とありますが、過去2箇年の間に契約した実績（現在契約中）があれば宜しいでしょうか。	過去2箇年の間の契約について、1回以上支払いが完了している契約であれば、実績に含めていただいてもかまいません。